説　明　資　料　１

○　宇都宮都市計画道路の変更（宇都宮市決定）

１０・７・１０１号　宇都宮芳賀ライトレール線

１．都市計画変更の理由

本市では，人口減少や超高齢社会に対応し，持続的に発展できる都市となるため，拠点化の促進と交通のネットワーク化を進める『ＮＣＣ』(ネットワーク型コンパクトシティ)の形成に取り組んでいる。

その実現に当たっては，本市の中心市街地と各地域の既存コミュニティなどに，地域特性を踏まえた各種の都市機能を集積する「拠点化（都市拠点，地域拠点，産業拠点，観光拠点)」を促進するとともに，これら拠点間を結び本市の骨格となる交通網から，日常生活に身近な移動を支える交通網まで，階層性を有する交通の「ネットワーク化」を促進することとしている。

特に，交通ネットワークにおける公共交通については，中心市街地から放射状に広がる軸を基本としながら，基幹公共交通と接続性の高い支線公共交通のネットワークを構築することにより地域を面的にカバーすることとしており，その東西の基幹公共交通としてＬＲＴを整備している。

ＬＲＴの整備に当たっては，これまでに特殊街路として，宇都宮芳賀ライトレール線を定めたところであるが，今般，詳細設計を行ったところ，一部区間において，軌道敷を拡幅する必要が生じたことから，変更を行うものである。

２．変更する都市計画の内容

一部区間（峰町立体交差部の一部）の幅員を下記のとおり変更するもの。

峰町立体交差部の一部を「６．５ｍ」から「６．９ｍ」へ変更

３．今後のスケジュール

都市計画案の作成

都市計画案の縦覧
（令和３年12月13日～12月27日）
市役所都市計画課で縦覧

都市計画審議会（令和４年１月26日）
（案の縦覧に伴って提出された住民等の意見を考慮し，都市計画案を審議）

審議会での議を経て決定
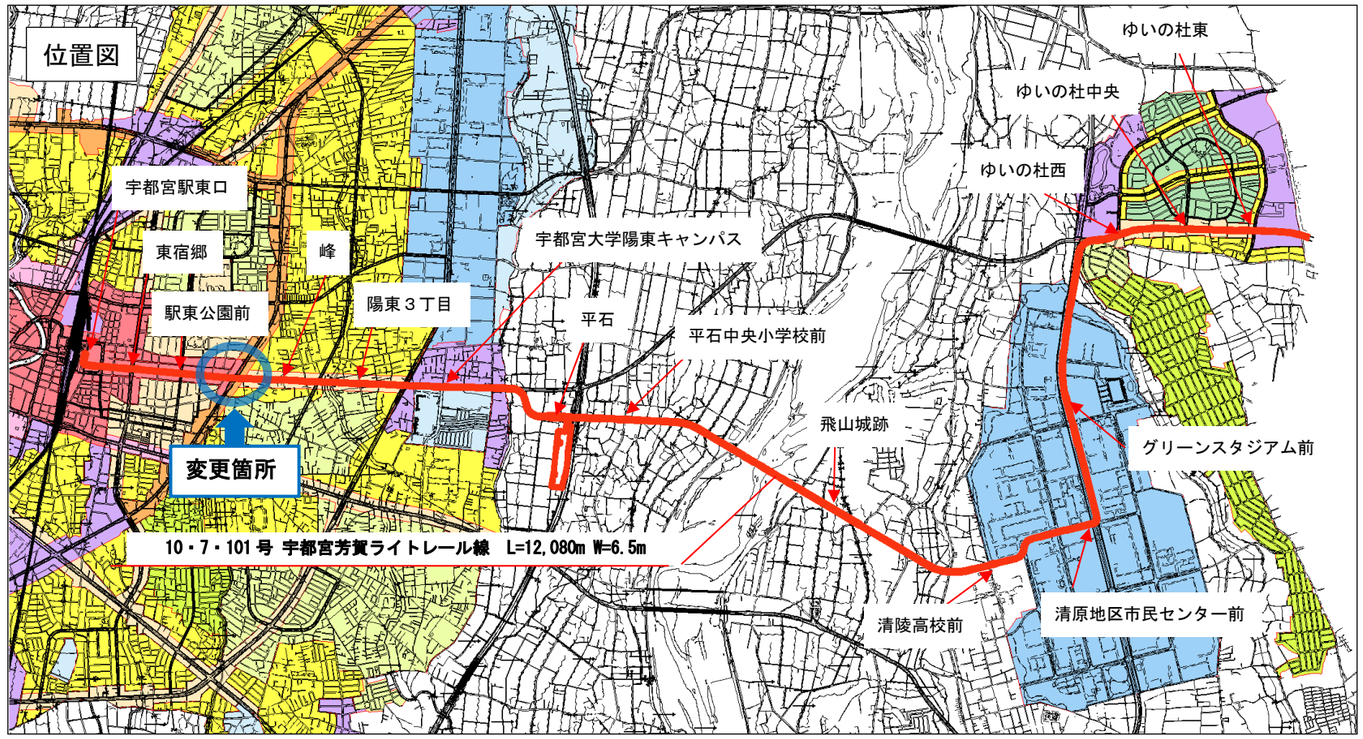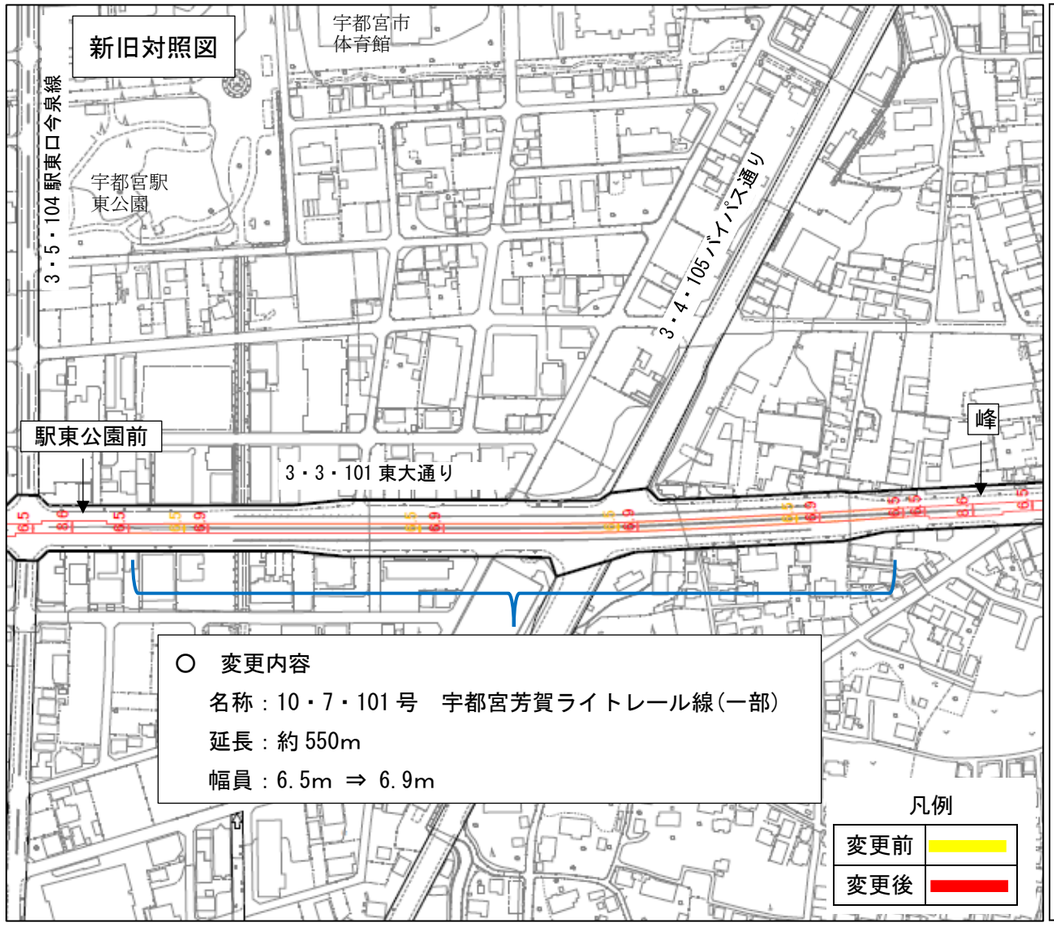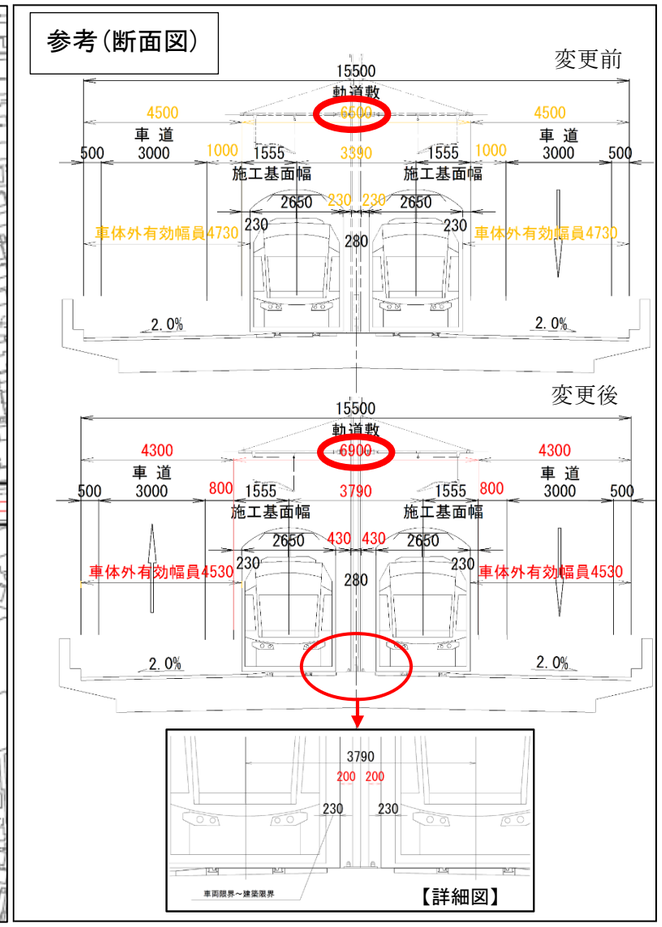
都市計画決定（変更）の告示